

請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成31年2月6日 第31号
件名	H30年度小日向台町町会総会の決議（町会員総数814名、委任状賛成289名、表決権賛成250名、反対3名）により、大災害時の防火・消火用水、生活用水の確保のため、安全対策を施したうえで、小日向台町小学校プールへの通年貯水を求める請願
請願者	文京区小日向二丁目26番4号 小日向台町町会 会長 森 克 之
紹介議員	藤原美佐子 森 守 渡辺智子 浅田保雄 宮崎文雄 板倉美千代
請願の要旨	次頁のとおり
付託委員会	文教委員会

請願理由

文京区地域防災計画によると、東京湾北部地震による文京区内の火災件数は22件、焼失棟数は2443棟と想定されています。一方、区内の消防ポンプ車の数は10台、また上水道断水率は38.5%といった条件を考慮すると、地域に発生した炎上火災に対処することが地域社会に求められるのは、必然と考えます。

当町会域には、ポンプ車の能力を前提とした防火水利基準により4カ所の防火水槽がありますが、地域住民の消火能力はポンプ車に比べてはるかに低く大災害時には、水源数、水量の不足は明らかであります。

公的な消防能力の不足も想定される中、地域住民が消火・延焼防止に活動する“自助・共助”の防災活動を支援するために、行政による消防水源の確保・拡充は、“公助”の最重要課題と考えます。

近隣に川等の水利のない当町会域において、小日向台町小学校プールへの通年貯水は、地域の消火・延焼防止活動に多大な貢献を期待できるものであり消火・延焼防止の確認後に、地域社会は地域の高齢者、弱者の安全確認・救護に専心でき、小日向台町小学校に避難所を開設することができます。

また、「飲料水」については支援物資で賄えるものとしても、「生活用水」については、当町会域に2カ所の協定井戸があるものの、井戸水の枯渇する時期があるため、地元での確保が非常に困難であります。消火活動に使用されなかったプールの水を生活用水として活用することは地域住民の大災害時における体調不良の発生等を防止するために不可欠であり、プールの通年貯水は極めて重要なものと考えます。

請願事項

- 1 大災害時の防火・消火用水、生活用水の確保のため、安全対策を施したうえで、小日向台町小学校プールに通年貯水をして下さい。さらに同小学校改築時に通年貯水できるプールを存続して下さい。